

平成 24 年 2 月 9 日

お取引先 各位

株式会社ヤマニシ

株式会社企業再生支援機構による支援決定のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は、主要取引先金融機関である株式会社七十七銀行（以下「主要取引銀行」といいます。）と連名にて、株式会社企業再生支援機構（以下「企業再生支援機構」といいます。）（注）に対して、再生支援の申し込みを行い、本日付で、企業再生支援機構より再生支援の決定を頂戴しました（企業再生支援機構のホームページ上には本件再生支援に関するプレスリリースが掲載されておりますので、併せてご参照ください。）。

弊社が企業再生支援機構より再生支援の決定を受けた事業再生計画は、主要取引銀行他から設備投資資金等のご融資等を受け、速やかな設備復旧を行い、平成 25 年度内に復興第一号の新造船舶の竣工を目指すものです。また、本事業再生計画は、金融機関等及びリース債権者が弊社らに対して有する貸付金等及びリース債権等につき金融支援の依頼を行うものですが、お取引先様の商取引債権については何ら影響はありません。企業再生支援機構による再生支援手続は、破産や民事再生などの法的手続、いわゆる倒産と呼ばれるものとは全く異なり、一般の商取引債権者への支払いは従来通り行われ、取引先の皆様に対する支払い等に支障を生じることはありませんのでご安心ください。今後もこれまで同様のお取引をご継続いただき、変わらぬお引き立てを賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

弊社は、今後、金融機関等より金融支援を受け財務内容を抜本的に改善するとともに、主要取引金融機関及び企業再生支援機構の支援を得て、早期の事業再生に全社を挙げて取り組み、皆様のご期待に沿うよう努力して参る決意でございますので、今後も格別のご理解とご協力を賜りたく宜しく願い申し上げます。

失礼とは存じますが、取り急ぎ書中をもってご挨拶申し上げます。後ほど、担当者よりご連絡させていただき、以上につきまして改めてご説明させていただきたく存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

謹白

（お問合わせ窓口）

株式会社ヤマニシ 総務部・財務部 TEL 0225-82-5551（代表）

（ご参考情報）

「株式会社企業再生支援機構」 <http://www.etic-j.co.jp/>

（注）株式会社企業再生支援機構とは、地域経済を支える企業の事業再生及び活性化を支援し、金融機関との調整等を行うことにより、企業の再生を円滑かつ速やかに行うことを目的として、政府と金融機関が出資して設立された、公的性格を有する専門組織です。